

2月定例教育委員会会議録

開催日時 令和3年(2021年)2月5日(金)
午前9時30分～午前10時30分

開催場所 県庁北新館5階5-B会議室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一(オンライン参加)
	委員	岡崎 正彦(オンライン参加)
	委員	窪田 知子(オンライン参加)
	委員	野村 早苗(オンライン参加)

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第43号議案、第44号議案、第45号議案、および第48号議案の4議案については、2月定例会議に提案する以前の未成熟な案件であることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第43号議案、第44号議案、第45号議案、および第48号議案の4議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認さ

れた。

3 会議録確認

- 1月18日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第46号議案「文化芸術基本法に基づく滋賀県文化振興基本方針（第3次）の策定に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第46号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第47号議案「滋賀県教育委員会会議傍聴規則の一部改正について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第47号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 議事（報告：公開）

- 教育長から、報告事項ア「第 25 期滋賀県産業教育審議会第 2 回会議について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

(岡崎委員)

学校の産業教育で使用する機器が古くなる点については私も懸念しており、そこに論点を当てて、今後議論が進むことをうれしく思う。

高校で基礎を学んだとしても、その3年間で技術は大きく進むので、最先端の機器を使えるということ、社会とかけ離れた状態にならないようにすることが、滋賀県の産業にも生きてくると思うので、実現に向けて積極的に進めていただきたい。

(土井委員)

専門学科の検討課題として、どの程度の技術水準が要求されるかということが、重要な点になると思う。農業、工業の分野は、基本的に大学、大学院と重なっている。大学院の修士課程まで進学する理系の学生が多いのは、その領域で最先端の知識、技能の必要性が高まっているためである。

高校の専門学科や専門学校を出て産業界に入る人、学部を出て産業界に入る人、大学院を出て産業界に入る人が出てくるが、それぞれに期待される役割を明確にする必要があり、最先端の知識、技術を、即戦力として身に付けさせることは、高校の専門学科では難しい。

その点について、産業界としてどのような技術水準、あるいは能力水準を要求するか、学習指導要領があるので、国でも検討していると思うが、滋賀の場合どのようなことを考えられるか議論していただいたほうがよい。

また技能や知識として要求される能力と対になる部分で、実際に産業界に入った際に必要となる、コミュニケーションやチームワークのための能力がある。その育成と、専門的な技能、知識の習得とのバランスをどうするのかということが問題になる。

私自身は、技能や知識の部分も、産業界に進む上では重要だと思うが、産業教育や専門高校、専門学科を改善していく上では、後者のチーム力やコミュニケーション能力、人間性を磨くという部分で魅力的な学校づくりをしないと、なかなか

かいい人材を確保していくことが難しいと思う。

普通科の場合は大学進学が目標になることが多いので、個人で知識を学び、能力を高めていくという面が必要不可欠だが、このように産業界に出ていくことを前提にするならば、やはりチームでプロジェクトを実行し、目標を実現していく能力を持つ子どもを育てていくことが必要である。それ自体は教育としても重要であり、また本人たちにとっても楽しいことであると思うので、その辺りのバランスについて、産業界の方の意見を伺っていただければよいのではないか。

(高校教育課長)

御指摘のとおり、高校で何をどこまで学ぶか、また企業が求めることについて、学校や産業界、学識経験者の方々の御意見を踏まえながら、答申にまとめていきたいと考えている。

(野村委員)

資料の論点②(ア)の、コーディネートする部署や専門人材が配置される部署がどのような部署になるのか教えていただきたい。

(高校教育課長)

教育委員会事務局や、学校にそういった人材を配置するという御意見があった。

(野村委員)

それでは、専門人材は学校に配置されることになるのか。

(高校教育課長)

例えば、企業の方に学校に来ていただいて御指導いただくといったことが考えられるのではないかと、といった御意見が出ている。

(教育長)

コーディネートする部署については様々な意見が出ており、今話があったように学校現場で指導する人材も必要であるが、県全体をみて、例えば産業界と調整をする部署を県教育委員会の中に作ってはどうかという意見も、審議会の委

員から出ていた。高校の教員は多忙のため、対応が難しいではないかという意見があったので、どのような対応が良いか、引き続き検討していきたい。

(岡崎委員)

今の話に関連して、産業界から企業の人材育成の担当者や、県や学校のメンバーが定期的集って、情報交換をする機会を積極的に持てれば良いのではないかと。

年に1回程度、ハローワーク主催で求人に関して集まる機会はあると思うが、それ以外に今後の育成について、企業に学校現場が求めること等を気軽に言える定期的な検討会を構築できれば良いのではないかと思う。

(高校教育課長)

そういったコンソーシアムの構築が求められるという御意見をいただいているので、答申に盛り込んでいくよう検討したい。

6 議事（議案：非公開）

●教育長から、第43号議案「令和3年度滋賀県一般会計予算のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について」、および第44号議案「令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第12号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について」の2議案について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

第43号議案の学校における働き方改革について、県立学校統合型校務支援システムとはどのような効果がある仕組みなのか。

(教職員課長)

学校で校務と言われる、授業以外の仕事がある。例えば成績の処理や進路の管理、健康診断結果の管理等があり、全て含めて校務と呼んでいるが、これらをシ

システムを使って共通化するものである。今までは様式等も含めて各校が別々に行っていたものを共通様式で行えるようにすることで、働き方改革に効果があるものと考えている。

(岡崎委員)

そういったツールを活用して共通化を進めていただきたい。

(土井委員)

県立学校のICT環境の整備を進めていただいているが、この令和3年度予算が成立して整備が行われた場合、当初考えていた整備目標のうち、どの程度が実現できて、そのあと残される課題としてどのようなものがあるのか御説明いただきたい。

(教育ICT化推進室長)

今年度は当初予算に加えて、補正予算で、4月補正、6月補正、9月補正、そして今回の2月補正でも計上させていただいた。

その中で、まずは国のGIGAスクール構想に基づき、ネットワーク環境に関しては、全ての県立学校において、ホームルーム教室、そして特別教室およそ6教室程度に、無線LANのアクセスポイントを設置し、これにより校内ネットワークの環境は整った。

そこからインターネットに出る回線については、データセンターに各校から回線をつなぐ。1Gbpsを確保した高速回線により、SINET経由でインターネットに出るといった形である。これにより相当な回線速度になり、1人1台端末になった後でも対応できると考えている。

端末の整備については、様々な補正予算を利用して、高等学校各校に端末80台ずつと移動式のプロジェクター3台ずつを整備しており、これにより来年度の授業で活用することができると考えている。

加えて令和3年度当初予算で、各教室に天吊り型の固定式プロジェクターを整備予定である。これによりそれぞれのホームルーム教室に端末を持っていくだけで、授業ができると考えている。

家庭の通信環境としては貸出用モバイルルーターを整備したので、その貸出が可能であると考えている。

残った課題として、ソフトウェアをどのように整備していくか、E d T e c hと言われている部分で、データをどのように蓄積していくかが、今後の課題の1つであると思っている。

また高等学校における1人1台端末の推進については、補正予算の説明にもあったが、貸出用の端末をさらに整備する。今後の方針としては、以前総合教育会議でも説明をしたが、BYODの形で、私用の端末を持ち込ませることで1人1台端末の環境が整備できると考えている。

●教育長から、第43号議案および第44号議案の2議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第45号議案「滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

教員の人数は、今後子どもの減少にあわせて、毎年減っていく想定なのか。

(教職員課長)

教員の配置については、基本的に国で定める定数標準法に基づいて配置しているのですが、子どもの人数が減れば学級数が減り、したがって教員の数も減るといえるのが大きな方向性である。ただ、少人数学級編制等も含めて、教育上の様々なニーズは今後も増えていくと思うので、そういったものに対応するため、加配等の工夫をしながら人員を配置していくことを考えている。

(岡崎委員)

先ほど議論があった産業界との連携等も含めて、しっかりとニーズにあわせていければよいと思う。

●教育長から、第45号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原

案どおり可決された。

- 教育長から、第 48 号議案「滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 48 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。